

**平成27年度共同募金配分金事業  
民間保育園（所）助成事業 実施要綱**

**1. 目的**

宍粟市社会福祉協議会では、住民の皆さまからお寄せいただいた赤い羽根共同募金の配分金を活用し、市内にある民間保育園（所）の運営や活動を支援するため、助成を行います。

**2. 助成対象施設**

宍粟市内にある民間事業者が運営する認可保育園、保育所

**3. 助成の内容**

- ①保育に使用する遊具・備品等の購入
- ②保育スペースの環境設備
- ③地域との交流を図るために必要な備品等の購入
- ④上記のほか、本会会長が認めた内容

**4. 助成金額**

1 保育園（所） 4万円を上限とします。ただし、必ず自己負担を必要とします。

**5. 申請期間** 平成27年5月7日（金）～ 6月5日（金）

**6. 申請方法**

別紙申請書に必要事項を記入し、本会本部に提出ください。

※郵送による提出も受付けます。

※申請書様式は、本会ホームページからダウンロードすることができます。

**7. 添付書類**

- ①業者発行の見積書およびパンフレット・カタログのコピー

※見積書は必ず2社以上提出ください。

- ②振込先通帳のコピー

※振込先口座に変更がある場合のみ添付ください。

**8. 助成の審査と決定**

- ①申請いただいた内容は、本会役員による審査を行い、助成を決定します。

※審査により、助成金額が減額される場合があります。

- ②審査の結果は、交付決定書により通知します。

**9. 助成金の交付**

平成27年6月25日（木）にご指定の口座への振り込みにより交付します。

## 10. 実施報告書の提出

報告書は、事業終了後 30 日以内に本会本部に提出ください。

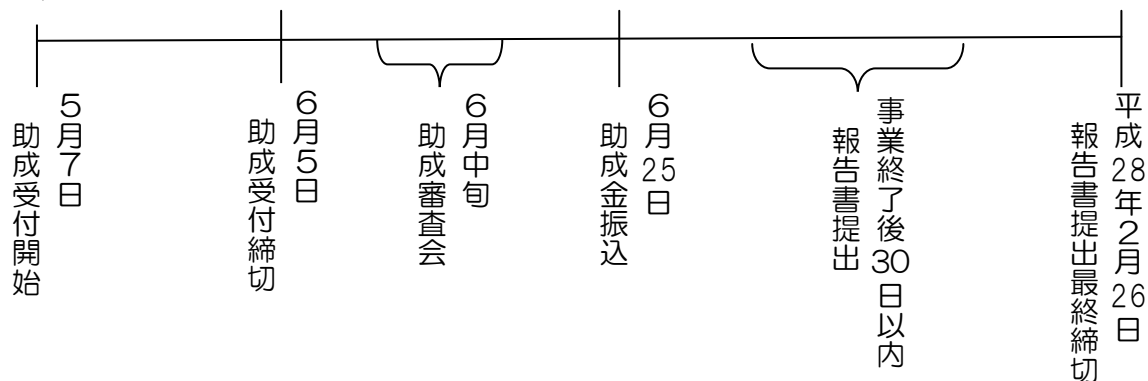
※報告書の最終締め切りは、平成 28 年 2 月 26 日（金）とします。

※郵送による提出も受付けます。

※報告書は助成決定書と共にお送りします。

また本会ホームページからダウンロードすることができます。

### 〇スケジュール



## 11. 報告書の添付書類

①助成した内容がわかる写真

・「赤い羽根共同募金配分金」の受配表示がわかる写真

・活用しておられる様子がわかる写真

を 2 点以上提出ください。

※データで提出いただく場合は、本会メールアドレスにお送りください。

②赤い羽根共同募金配分金からの助成を受けたことを紹介したことがわかる資料  
(園だより等)

③受け入れた助成金がどのように会計処理されたかがわかる資料 (資金収支計算書等)

## 12. 助成金の返還

次の事項に該当する場合は、助成決定を取消し、又は変更し、助成金の全額または一部を返還していただきます。

①助成金を申請事業に使用しなかった場合

②申請事業を中止した場合

③助成金に余剰金が生じた場合

●申込み・お問合せ

社会福祉法人宍粟市社会福祉協議会



宍粟市一宮町閨賀 300

電話 72-8787 FAX 72-8788

Eメール: shakyo@shiso-wel.or.jp

URL <http://www.shiso-wel.or.jp>